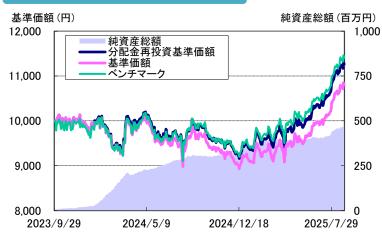
MHAM Jリートアクティブファンド(隔月決算型) 愛称: Jインカム(隔月決算型)

追加型投信/国内/不動産投信 2025年8月29日基準

運用実績の推移



(設定日:2023年10月2日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した ものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額=前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

ベンチマークは東証REIT指数(配当込み)であり、設定日前日の値を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額 : 純資産総額

	当月末	前月末
基準価額	10,805 円	10,404 円
純資産総額	480 百万円	439 百万円

※基準価額は1万口当たり。

	基準価額	基準日
設定来高値	10,850 円	2025/8/27
設定来安値	8,931 円	2024/12/19

※設定来高値・設定来安値は、同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

ポートフォリオ構成

不動産投信現物	97.0%
現金等	3.0%
合計	100.0%
不動産投信先物	0.0%
不動産投信実質組入(現物+先物)	97.0%

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

騰落率(稅引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	設定来
ファンド	3.85%	12.57%	15.32%	13.52%	12.65%
ベンチマーク	3.92%	12.18%	15.52%	14.68%	14.02%
差	-0.07%	0.39%	-0.20%	-1.15%	-1.37%

※ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来のファンドの騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

40 円 40 円 第6期 (2024.09.05)40 円 (2025.01.06)第10期(2025.05.07) 第8期 第7期 (2024.11.05) 40 円 第9期 (2025.03.05) 40 円 第11期(2025.07.07) 40 円 設定来累計分配金 400 円

- ※ 分配金は1万口当たり
- ※ 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



MHAM Jリートアクティブファンド(隔月決算型) 愛称:Jインカム(隔月決算型)

2025年8月29日基準

ポートフォリオの状況

ファンドの予想配当利回り	4.49%
(ご参考)東証REIT指数の予想配当利回り	4.63%

※ 予想配当利回りは、原則として、組入各銘柄における年率換算ベースでの予想配当(上場・合併等が行われる場合には実質運用期間を使って換算(ただし、実質運用期間が公表されていない場合には、上場した日から当期末までの日数を使って換算)、当期の予想配当が未発表の場合は前期の予想配当を使用)から予想配当利回りを算出し、各銘柄の組入比率に応じて算出したものです。当ファンドの運用利回りを示唆するものではありません。

業種別組入比率

業種	組入比率
複合	32.8%
オフィス	22.2%
産業	16.3%
商業	9.7%
住宅	8.8%
ホテル	7.2%
その他資産	3.0%

- ※ 組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
- ※ 業種は、GICS(世界産業分類基準)に基づいています(以下、同じ)。

組入上位10銘柄 (組入銘柄数 44)

	銘柄	業種	組入比率	ベンチマーク
1	KDX不動産投資法人	複合	10.2%	4.4%
2	野村不動産マスターファンド投資法人	複合	9.2%	4.6%
3	日本都市ファンド投資法人	商業	7.9%	5.2%
4	GLP投資法人	産業	7.0%	4.1%
5	アドバンス・レジデンス投資法人	住宅	6.7%	3.0%
6	ジャパンリアルエステイト投資法人	オフィス	5.4%	5.9%
7	大和証券オフィス投資法人	オフィス	4.2%	1.3%
8	日本プライムリアルティ投資法人	オフィス	3.9%	2.5%
9	ラサールロジポート投資法人	産業	3.7%	1.7%
10	日本ロジスティクスファンド投資法人	産業	3.7%	1.7%

※ 組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。



[※] 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

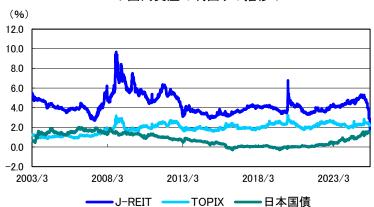
[※] P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

愛称:Jインカム(隔月決算型)

2025年8月29日基準

市況動向

< 国内資産の利回りの推移 >



J-REITは、東証J-REITの各銘柄における年率換算ベースの予想配当(当期の予想配当が未発表の場合は前期の予想配当)と価格から算出した配当利回りを、各銘柄の時価総額に応じて加重平均しています。(浮動株比率については考慮しておりません。)

また、参考提示したTOPIXはTOPIX構成銘柄の予想配当 利回りを各銘柄の時価総額に応じて加重平均しています。 日本国債は10年国債の利回りを示しています。

< REIT指数の推移 >



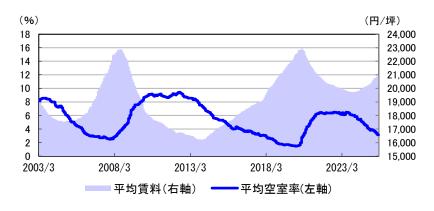
2009年3月31日時点の各指数をそれぞれ100として指数化しています。

J-REIT : 東証REIT指数

米国REIT: FTSE/NAREITエクイティリート指数

世界REIT: S&P先進国REIT指数

< 東京主要5地区のオフィス平均空室率および平均賃料の推移 >



東京主要5地区:千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区

※ 出所: Bloombergのデータ、各種データベース等のデータをもとに委託会社が作成。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



愛称:]インカム(隔月決算型)

2025年8月29日基準

マーケット動向とファンドの動き

(投資環境)8月のJ-REIT市場は上昇しました。上旬は、7月後半に続き投資信託への資金流入など良好な需給環境を背景に上昇しました。中旬も、J-REIT決算においてオフィス系リートを中心に成長率目標の設定や引き上げなどが相次いだことを好感し、上昇しました。下旬は日銀の利上げ観測から長期金利が高水準で推移する中、もみ合いの展開となりました。用途別では、直近出遅れていた産業用や住宅関連が相対的に堅調でした。

(運用概況)収益の改善が期待できるKDX不動産投資法人や野村不動産マスターファンド投資法人などを、東証REIT 指数の時価総額構成比よりも高めに組み入れた状態で運用しました。当ファンドの月間騰落率は、上昇しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

J-REIT市場は、米国の相互関税発動が実体経済に与える影響と日米金融政策の先行きに対する市場期待の変化に左右される展開を想定します。不動産ファンダメンタルズについては、オフィスを中心とした賃貸市況改善の加速や、良好な不動産売買市場を背景とした売却益の投資主還元、ホテル・都市型商業施設におけるインバウンド需要の変化などに注目します。個別銘柄では、インフレを超える利益成長などが焦点となると考えます。中長期的には、相対的に高い分配金利回りや、堅調に推移する不動産価格を背景とした資産価値面での割安さに魅力を感じる投資家からの資金流入を支えにして、J-REIT市場は変動が緩やかな上昇基調に回帰していくと予想します。

当ファンドにおいては、ポートフォリオ構築に際し、保有資産の質や運用能力など個別銘柄の調査・分析結果をベースに、安定した分配金原資の獲得と資産価値の上昇を考慮した運用を実施していきます。

※上記の市場動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

著作権について

- ●東証REIT指数の指数値および東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- ●世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。
- ●MHAM Jリートアクティブファンド(隔月決算型)(以下、「当ファンド」)は、アセットマネジメントOne株式会社(以下、「アセットマネジメントOne」)によって単独で開発されたものです。当ファンドは、いかなる方法においても、FTSE International Limited (以下、「FTSE」)、London Stock Exchange Group plcおよび、そのグループ企業(以下、総称して「LSE Group」)またはNareitによって出資、保証、販売または販売促進されることはありません。FTSE/NAREITエクイティリート指数(以下、「本指数」)のすべての権利はFTSEおよびNareitに帰属します。「FTSE®」はLSE Groupの商標であり、ライセンス契約に基づきFTSE International Limited (「FTSE」)によって使用されています。「NAREIT®」はNareitの商標です。本指数はFTSEによって計算されます。FTSE、LSE Group、Nareitはいずれも、如何なる者に対しても(a)本指数の使用、信頼、または誤謬、(b)当ファンドへの投資または運営に起因する如何なる義務も負いません。FTSE、LSE Group、およびNareitは、当ファンドから得られる結果、またはアセットマネジメントOneによって提示される目的に対する本指数の適合性に関して、いかなる請求、予測、保証、または表明も行いません。
- ●「S&P先進国REIT指数」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P先進国REIT指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。
- ※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



愛称:]インカム(隔月決算型)

2025年8月29日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

わが国の金融商品取引所に上場(これに準じる場合を含みます。以下同じ。)している不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目的として、運用を行います。

- わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券(以下「Jリート」ということがあります。)を主要投資対象とします。
- 不動産市況およびJリート個別銘柄の調査・分析に基づく銘柄選択により、付加価値の獲得を追求します。
 - 東証REIT指数(配当込み)[※]を運用上のベンチマークとします。

※東証REIT指数とは、東京証券取引所に上場しているリート(REIT:不動産投資信託)全銘柄を対象とした時価総額加重型の 指数で、「配当込み指数」の算出にあたっては、配当金の権利落ちによる市場価格の調整が考慮されます。なお、2017年1月 31日より、浮動株比率が考慮された指数となっています。

- Jリートへの投資比率は、原則として高位を維持します。
- ●「国内リートマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。
- 当ファンドは、特化型運用ファンドです。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度[※]が10%を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
- 当ファンドが主要投資対象とする不動産投資信託証券には、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

※寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額に占める一発行体当たりの時価総額の割合、または運用管理等に用いる指数における一発行体当たりの構成割合をいいます。

- 銘柄選択にあたっては、リート市場における高度な知識を有する運用チームが豊富な運用経験の中で培った運用基盤を活用 し、付加価値の高い運用を目指します。
- 原則として、毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各5日の決算時(休業日の場合は翌営業日)に収益の分配を行います。
 - 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。 分配金が支払われない場合もあります。
 - 年6回の決算時(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各5日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
 - 分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。
 - 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

愛称:]インカム(隔月決算型)

2025年8月29日基準

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益は すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。 また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

		 •
0	不動産投資 信託証券の 価格変動 リスク	 当ファンドが投資するJリートの市場価格は、市場における需給関係(売り注文と買い注文のバランス)により変動します。Jリートの市場価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、Jリートの需給関係は、経済、不動産市況、金利、Jリートの発行体の財務状況や収益状況、Jリートの保有不動産とその状況など様々な要因により変化します。
0	流動性 リスク	 規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があります。 当ファンドが投資するJリートの流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

〇 リートにより ………リートから支払われるリートの投資口1口当たりの配当金は、リートの利益の増減などに伴な 支払われる い変動し、その影響などによりファンドの分配金の水準も変動します。 配当金の変動 リスク

〇 金利変動 ………… 当ファンドが投資するJリートが資金の借入れを行っている場合、金利上昇は、支払利息の増リスク 加を通じて当該Jリートの利益を減少させることがあり、当ファンドの基準価額を下落させる要因、あるいは当ファンドの分配金の水準を低下させる要因となる可能性があります。

〇 信 用 ………… 当ファンドが投資するJリートの発行体が、借入金(債券の発行によるものを含みます。)の利リスク 息の支払いや元金の返済をあらかじめ決められた条件で行うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。 費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



[※] 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

[※] P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

愛称:]インカム(隔月決算型)

2025年8月29日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位 販売会社が定める単位(当初元本1ロ=1円)

購入価額 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)

購入代金 販売会社が定める期日までにお支払いください。

換金単位 販売会社が定める単位

換金価額 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込締切時間 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。

なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付 金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のおの中止および取消し 申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間 2044年3月7日まで(2023年10月2日設定)

繰上償還 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあ

ります。

信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合

・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合

• やむを得ない事情が発生した場合

決算日 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各5日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配 年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。

※販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせください。

課税関係 課税上は株式投資信託として取り扱われます。

原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合が

あります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

※上場投資信託(不動産投資信託証券)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(不動産投資信託証券)の費用は表示しておりません。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に以下の範囲内で販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

上限: 2.2%(税抜2.0%)

信託財産留保額 換金申込受付日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.1%(税抜1.0%)

(信託報酬)

その他の費用・その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

手数料・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に

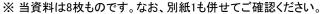
要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等

監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度

ファンドから支払われます。

※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示す

ことができません。



[※] P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



愛称:]インカム(隔月決算型)

2025年8月29日基準

投資信託に関する注意事項

- 投資信託は、預金・貯金ではありません。また、投資信託は、元本および利回りの保証がない商品です。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託の申し込みにあたっては、リスクや手数料等を含む商品内容が記載された重要情報シートならびに 投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ゆうちょ銀行各店または投資信託取扱局の窓口での申し込みに際しては、重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および ー体となっている目論見書補完書面を、書面交付または電子交付しております。インターネットでの申し込みに際しては、投資信託説明書 (交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を電子交付しております。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。 日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは 有価証券をお預かりしません。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- 〇 お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に不動産投資信託証券(リート)等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者 に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額 の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資 信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性につい て、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年9月9日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通 して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。
- ◆ファンドの関係法人 ◆
 - <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 - <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>株式会社ゆうちょ銀行

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社

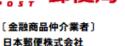
コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

お申込みは





関東財務局長(金仲)第325号

株式会社ゆうちょ銀行 関東財務局長(登金)第611号

[登録金融機関(販売取扱会社)]

〔加入協会〕 日本証券業協会

※ 郵便局(投資信託取扱局)の店頭では、販売・購入に係るお取り扱いを行って おりません。

設定・運用は



アセットマネジメントOne

[金融商品取引業者]

アセットマネジメントOne株式会社

関東財務局長(金商)第324号

[加入協会]

- 一般社団法人投資信託協会
- 一般社団法人日本投資顧問業協会

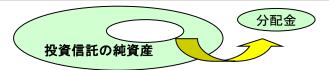
※ 当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。



収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が 支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益·評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合 ケースB ケースC ケースA <前期決算日から基準価額が上昇した場合> <前期決算日から基準価額が下落した場合> 10.600円 10.550円 期中収益 分配金100円 期中収益 (1+2)分配金100円 10,500円 10,500円 10,500円 100円 10,500円 (①+②)50円 10.400円 * 50円 10,450円 配当等収益 *500円 *500円 分配金100円 *500円 *500円 (①)20円 *450円 (3+4)(3+4)(3+4)(3+4)基準 *80円 10,300円 (3+4)*420円 価 ((3)+(4))当期決算日 当期決算日 前期決算日 当期決算日 当期決算日 当期決算日 当期決算日 前期決算日 前期決算日 分配前 分配後 分配前 分配後 分配前 分配後 *分配対象額 *分配対象額 *分配対象額 *50円を *分配対象額 *分配対象額 *80円を *分配対象額 500円 500円 取崩し 450円 500円 取崩し 420円 上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=<u>50円</u>

ケースC:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=<u>▲100円</u>

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれ ぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の 受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

世通分配金 元本払戻金 (特別分配金) (受益者)の 購入価額 分配金支払後 基準価額

(当初個別元本)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

(個別元本)

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。